

特定非営利活動法人 日本システム監査人協会報

公認システム監査人の初年度認定の現状について

会報No.68及び69でご連絡した通り、当協会が本年創設した「公認システム監査人認定制度」の初年度の認定作業が、当初の予定通り滞りなく終了し、2002年11月19日現在、以下の通り合計446人の方が認定されました。

公認システム監査人	255人
システム監査人補	191人
合 計	446人

また、この制度発足を記念して、去る11月19日、鉄鋼会館(東京都中央区)において「公認システム監査人制度記念講演会」が以下のプログラムで開催されました。

プログラム(詳細内容は、次号で紹介する予定)

- (1) 開会の挨拶：宮川公男会長
- (2) 来賓のご挨拶：経済産業省課長補佐 山崎 琢矢氏
- (3) 記念講演：JUAS専務理事 細川泰秀氏
「システムユーザの立場からシステム監査に期待すること」
- (4) 公認システム監査人認定者代表挨拶
佐野秀隆さん(財務省北陸財務局勤務)
土出克夫さん(富士通(株)大阪勤務)
桜井由美子さん((株)SBC勤務)
- (5) 公認システム監査人認定に関する状況報告と今後の展開：鈴木信夫広報担当理事
- (6) 閉会の挨拶：橘和尚道副会長
- (7) 懇親会：来賓代表ご挨拶 JISA会長 佐藤雄二郎氏

本講演会の席上、公認システム監査人認定委員会担当理事の鈴木信夫さんから認定経緯及び協会広報活動に基づく報道事例が以下の通り紹介されました。

・今年度認定状況

5月 G 0 (制度創設者)	
公認システム監査人	34人
6月 G 1 (旧SAAJ会員)	
公認システム監査人	126人
システム監査人補	69人
11月 G 2 (一般公募)	
公認システム監査人	95人
システム監査人補	75人+47人

・本制度の報道事例について

7月2日付 日本経済新聞	第13面
7月2日付 日本経済産業新聞	第2面
7月29日号 日経コンピュータ	24頁
他	

最後に、今後の本制度の運用方針として、以下の3点について説明がありました。

- ①「公認システム監査人」としての社会的信用を確立する
- ②厳正な審査の態勢を堅持する
- ③認定申請募集は年1回とする

今後は、NPOシステム監査人協会の会員一人一人が、本制度の意義や内容を理解されて、自らシステム監査の普及・啓蒙・実践していただくことにより、本制度が定着し、「上級システム監査人である公認システム監査人」に一人でも多くの会員が認定され、社会的要請の基づき多方面で活躍されることを期待するものです。

公認システム監査人制度における教育研修制度の運営について

NPO日本システム監査人協会
副会長 教育研修委員会委員長
鈴木実

教育研修委員会は、公認システム監査人認定制度(以下監査人制度)における「公認システム監査人」の取得に必要な実務経験、知識習得および継続教育を支援するための制度を制定しその運営を担当しています。運営は、理事会にて選任された7名の理事で構成、主として電子メールによるバーチャル会議にて運営しています。

会報No.68で、教育研修制度について概要をお知らせしましたので、本稿ではその後の活動について報告いたします。

1. 公認システム監査人資格取得のための特別認定講習コース

(1) 指定資格取得者向け知識・能力研修コース

本コースは、監査人制度における特別認定制度に基づき、協会が指定する資格取得者を、システム監査技術者試験の午前、午後Ⅰ、Ⅱ試験のそれぞれに対応した部分の合格者とみなすために設けた暫定的な研修コースです。

NPO発足時は、協会が実施する研修として、システム監査実践コースと知識・能力向上コースの2本立てで進めることにしていました。しかしながら、コース構築の作業量に見合う要員を十分に確保することが難しいため、協会でなければ対応不可能な実務経験を提供するシステム監査体験コースの構築を優先的に取り上げることにしました。従って、もう一方のコースである指定資格取得者向け知識・能力向上研修コースは、外部講習機関に委託により対応することになりました。

このため、委託する講習機関の選定要件、研修品質のレベルを維持するためのカリキュラムおよび講師要件、情報処理試験と同等な能力を判定するための研修終了時の試験問題などについて運用規則を制定しました。さらに、認定講習機関の募集、認定書の交付、認定講習実施報告書、委託契約書などコース運営に必要な書式類もあわせて策定しています。これらの規則お

よび書式を「特別認定講習ガイドライン」として規定し、協会のホームページにて公開しています。現在この規定に沿って、特別認定講習コースを外部機関に委託し、運営しています。

認定講習コースは、既にお知らせしている通り、情報システムに関する知識コース、システム監査に関する知識コース、論文及びプレゼンテーションコースの3コースです。

現在までに「特別認定講習機関」として申請のあった企業は、(株)アーク、インターギデオ、情報システム監査(株)の3社です。「特別認定講習ガイドライン」に基づき、教育研修委員会で申請書を評価し、3社とも、特別講習認定機関として認定証を交付しました。認定機関の所在地の地域は、東京2社、関西1社となっています。

特別認定コースの開催にあたっては、協会に講習会開催計画を連絡していただくこととし、協会の活動方針と整合性を確保できるようにしています。また、受講者にコース開催を広く周知するために、協会のホームページにも開催案内を掲載することになっています。

特認講習委託機関3社が、これまでに実施した認定講習の実施回数および受講者は、以下の通りです。

- ・ 情報システムの知識：4回、
 受講者 延30名
- ・ システム監査の知識：8回、
 受講者 延143名
- ・ 論文・プレゼンテーション：5回、
 受講者 延55名
 合計受講者 延228名

講習認定機関からの実施報告書によると、若干名の未修了者をのぞき、各コースともほとんどの受講者が所定のコースを修了しています。

特別認定講習の実施結果の評価は、現在教育研修委員会メンバーで検討中です。評価の結果により運営上の問題点を分析し、問題を解消す

るための改善策を講じる予定です。

特別認定講習受講を修了された指定資格保有者は、修了証を添えて、実務経験の経歴をあわせて公認システム監査人(あるいは監査人補)の申請を行うことになります。今回の特別認定講習修了者のうち、公認システム監査人の申請をされた方は95名でした。認定委員会で申請書類・面接による審査を行い、58名の方が公認システム監査人、37名の方が監査人補に認定されています。

(2) システム監査実務経験提供コース

公認システム監査人の認定には、実務経験を重視していますが、残念ながらシステム監査を体験する機会が少ないのが実情です。そこで、事例研究会がNPO発足前から実施してきたシステム監査体験コースを更に充実させて、システム監査の経験の機会を提供することにしました。

① システム監査実践セミナー

このコースは事例研究会がシステム監査の普及・啓蒙のために行ってきた「システム監査普及サービス」のシステム監査事例をベースに、ロールプレイング式のセミナーとして構築したものです。コースは1泊2日の日程で、協会会員向けであったコースを非会員にも公開することにしたものです。

コース公開にあたり、教材を一新するとともに、カリキュラムも一部変更しています。新たに、研修修了要件として、体験したシステム監査について、研修終了後2週間以内に監査報告書を提出することを義務付けています。

尚、本コースは監査人制度の実務経験のみなし期間は、6ヶ月です。

監査人制度発足後の第1回の「実践セミナー」(通算で9回目)は、北海道支部の協力を得て、6月29、30日札幌にて実施しました。受講者は九州、大阪、東京からの参加者を含め、満席の20名でした。

第2回は、11月16、17日に東京・幕張で開催し、沖縄、長野、東北からの参加者でこちらも、20名の満席となり、次回に回っていただいた方が数名おられます。

また、本部での実践セミナー開催に平行して、近畿支部でも本部の指導のもと実践セミナーを開催してきましたが、今後も協会主催の

コースとして開催いたします。近畿支部開催の第1回は、11月23、24日に実施しました。

② システム監査実務セミナー

システム監査実務セミナーコースは、システム監査人制度の発足にともない開催することにした4日間のコースです。2日間の実践セミナーでは、システム監査の事前調査を終了した時点から、予備調査、本調査をロールプレイング方式にて実施し、報告書を作成するカリキュラムです。4日間の実務コースは、トップインタビューを含めたシステム監査の事前調査から報告書作成までのシステム監査全体を体験するコースです。実務セミナーの第1回は、平成15年1月25、26日に前半コース、2月8、9日に後半コースを行います。開催地はいずれも、東京・幕張です。現在、教材製作のまともに入っているおり、まもなく完成する予定です。

尚、本コースは監査人制度の実務経験のみなし期間は、1年です。

③ システム監査普及サービス

システム監査普及サービスは、システム監査の実施を希望する企業体に対して、協会(事例研担当)がシステム監査の普及・啓蒙のために、監査報酬なしでシステム監査を行うサービスです。これまで、20数社の実績があり、この事例が上記の実践コース、実務コースの教材のベースとなっています。

このサービスへの参加は、実際に企業のシステム監査を実施するもので、監査人制度の実務経験のみなし期間は、監査人のリーダーは2年、監査人メンバーは1年です。

2. 継続教育のための研修コース

継続教育の認定要件は、「公認システム監査人認定制度細目」に規定されています。教育研修委員会は、「1. 公認システム監査人取得のための研修」を継続教育のコースとして提供・活用していただいています。

今後の検討課題として、システム監査に関する情報処理技術の知識向上、システム監査技術能力向上、システム監査技術者試験の受験対策などのコース開設を目標に、活動する予定です。

公認システム監査人認定制度創設記念セミナー

「IT社会と情報セキュリティ」を開催

記念講演会・パネルディスカッション135名、3セミナー計199名、総計334名参加

中部支部

中部支部は、11月13日(水)岐阜県大垣市ソフトピアジャパンにおいて、「IT社会と情報セキュリティ」セミナーを開催した。

これは、毎年「マルチメディア&VRメッセージ」に協賛し実施しているセミナーを「公認システム監査人認定制度創設記念」として規模を拡大して実施したもの。

午前は、岐阜県 知事公室佐々木参与(CIO)、荒川副会長をはじめ、本部・支部外から講師としてお招きした。情報処理試験有資格者3団体(日本システムアナリスト協会、上級システムアドミニストレータ連絡会、NPO日本システム監査人協会)の代表者が一堂に集結して、ディスカッションしたのも初めて。

午後の講師は、従来どおり支部会員を中心にを行った。

各セミナーの参加者数は、午前の講演会・パネルディスカッションは、135名、午後の3つのITセミナーは、それぞれ72名、54名、73名で、総計199名、あらためて情報セキュリティ、情報技術に対する衆目の関心の高さがうかがえた。

プログラムは、以下のとおり。

【午前の部 10:00~12:00】

場所：1F セミナーホール(定員200名)

後援：中部経済産業局、岐阜県、財団法人ソフトピアジャパン

◆基調講演

「今、問われる「情報セキュリティ」の企業責任を考える」

NPO日本システム監査人協会

副会長 荒川 幸式

◆パネルディスカッション

「IT社会と情報セキュリティ」

パネリスト

岐阜県 知事公室参与(CIO) 佐々木 浩

有限会社ファイヴ 代表取締役 今尾ひな子

日本システムアナリスト協会会長 清水 順夫

上級システムアドミニストレータ

連絡会会長 島本 栄光

NPO日本システム監査人協会

副会長 荒川 幸式

コーディネータ

日経コンピュータ 副編集長 吉田 琢也

【午後の部 13:30~16:20】

共催：日本システムアナリスト協会 中部支部

場所：11F 会議室 (定員50名)

◆ITセミナー

・「情報セキュリティ入門」

日本システムアナリスト協会 下谷 幸信

・「中小企業におけるERPの役割」

日本システム監査人協会 尾島 純子

・「セキュリティポリシーを知っていますか？」

日本システム監査人協会 岡田 博基

このように、今回のセミナーは、中部支部には記念すべき一大イベントであった。

以下、支部会員から各セミナーの内容報告である。



講演会場のセミナーホール

1. 基調講演について

NO.848 森 広志

情報セキュリティの権威である荒川副会長の講演は大変有意義。従来、ハッカーには、ネットワークOS、システム管理、C言語、他の高度な能力が必要だったが、今は一般人でも不正アクセスが可能となり危険が増大している。今後、情報セキュリティ管理や不正アクセス対策を学んでいきたい。

以下が、基調講演の概要である。

(1) 情報セキュリティに関する事件

ホームページ改竄、ウィルス、不正アクセスなど情報セキュリティに関する事件は、新聞などで表面化しない部分も含め、日常化している。しかし20%の企業では、過去1年に不正侵入やウィルス被害は無しとの回答。企業の情報セキュリティ認識は薄い。

(2) ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)構築の重要性

ホームページにウィルス製造・クラッキング

ツールが公開され、犯罪が加速している。パソコン1台でも、数十～百M bのデータが保存されるため被害損失は大きい。また、ISMS構築は、不正競争防止法による差し止め・損害賠償請求権の権利が発生し、企業防衛に有効である。リスク管理について、経営者が義務を負い責任を果たすよう社会意識が変化してきているため、IT産業が主だったISMSの構築が他業種にも必要となってきた。

(3) 国内外における情報セキュリティ管理の動向

欧米の情報セキュリティ管理は、ISO15408、ISO17799等に見られるようISOへ一本化している。経済産業省では、情報システム安全対策基準やコンピュータウィルス対策基準等の国内のセキュリティ基準を廃止し、ISO17799に基づくISMS適合評価承認制度に移行することとなった。

(4) セキュリティ標準による企業防衛(ISMS(BS7799)とISO17799の仕組み)

・ISMSの要求事項

- ① 管理フレームの確立
- ② ドキュメンテーション
- ③ 文書管理
- ④ 記録

・BS7799の認証

- ① BS7799Part2への準拠性の確認
- ② コントロールと実施状況の確認
- ③ ドキュメントの整備状況の確認

(5) セキュリティ対策をどのように進めるのか

・セキュリティ対策の推進条件

- ① 経営層の積極的な支持、
- ② 自社の環境と風土に合わせたISMSの導入、
- ③ 費用対効果のバランスが大切

2. パネルディスカッションについて

No.808 若原 達朗

名前を見ただけで「必見」と思わせるそうそうたるメンバ！！、案内係で会場入口を出たり入ったりしていた私も、このパネルディスカッションだけは見逃し難く、会場の最後尾から議論に耳を傾けた。

議論は吉田氏の適切なコーディネートのもと、パネラーの今尾氏が一般ユーザ、佐々木氏が自治体、島本氏が大企業、清水氏が中小企業の、それぞれの立場で現状や問題点を語り、さらに荒川副会長がセキュリティマネジメントの専門家としてコメントするという形で進められた。

具体的には、まず今尾氏から一般ユーザとしての情報セキュリティに関する漠然とした不安と、それに対して誰に相談してよいかわからない、といった問題提起がなされた。これに続いて



基調講演の荒川副会長

で清水氏がITコンサルタントとしての経験から、情報セキュリティに関する問題意識がまだまだ浸透しておらず、また仮に問題意識があっても、人材やコスト面から対策が十分でない中小企業の現状を述べられた。

一方、それに比べれば危機感のある大企業における具体策の策定ノウハウの不足やトップの関与といった課題について島本氏から、住民サービス等でIT活用を推進する一方で、一定のセキュリティレベルを確保しなければならない自治体の対応の困難さが佐々木氏から、それぞれ報告された。

これらの発言から社会全体のセキュリティレベルの向上と、それを支える専門化集団の育成が急務であることが浮かび上がってきたように思う。



パネラーの佐々木氏(左)と今尾氏(右)

荒川氏はこれらの問題に対し、「ISMS」という形から入って、それを推進することで、現状が短期間に大幅に改善される可能性があることを指摘した。また佐々木氏から、それらを継続的に進めていくためには行政指導による強制ではなく、市場を通して実現することが望ましいというコメントがあった。

約1時間という限られた時間の中で、これだけ



パネラーの島本氏(左)と清水氏(右)の結論を抽出したコーディネータの吉田氏とパネラーの方々の力量には脱帽するばかりである。

示唆に富む議論を展開していただいたパネラー・コーディネータの方々に感謝するとともに、今回の企画を成功させた中部支部の今後の飛躍を予感させる1時間であった。

3. ITセミナーについて

No.615 萬代みどり

今年のITセミナー(午後の部)は、日本システムアナリスト協会中部支部との初めての共催で、講師は、アナリスト協会から1名、中部支部から2名の充実した講師陣で臨むことができた。

会場は、当初の予定では、例年と同じ定員20名の会議室だった。その会議室を使い、15名前後の聴講者を集めてセミナーを開いてきた。今年も、その規模を想定していた。

ところが、聴講申込みが増えたため、早くも2週間前には定員50名の会場に移す算段をした。1週間前には定員に達する講座が出て、順次申込み受付を停止。資料も、予備を含めて50部印刷となった。

しかし、「普通なら申込者の2割程度はドタキャンで来ないよ」という話もあって、「満席まではいくまい」と高をくくっていた。



コーディネーターの吉田氏

ところが、当日、ふたを開けてびっくり。40名定員の教室に70名も押し寄せ、断る訳にもいかず、急遽椅子を搬入してしのぐ羽目に。会場は人が溢れて、ぎゅうぎゅうのすし詰め状態。資料も印刷を追加して配布。会場スタッフ役の方々は、最後まで息つく暇も無かったことと思う。

このようにうれしい誤算はあったが、講師の熱意と、会場の熱気とで、セミナーは非常に盛り上がり、熱心な質問や、自然に沸き上がる拍手から、聴講者にご満足いただけたことが実感できた。

講演概要は、以下のとおり。

(1)「情報セキュリティ入門」

誰にでも身近な鉄道と対比させることで、セキュリティとはどういうものか、なぜ必要か、を分かり易く解説

(2)「中堅企業におけるERPの役割」

コンサルタントとして関わった事例を元に、ERP導入を成功させるポイントは何かを、詳細に解説

(3)「セキュリティポリシーを知っていますか？」

セキュリティポリシーの必要性、概要について、技術面に特化することなく、幅広い視点で解説

以下、多忙を極める中、当セミナーを運営のため、スタッフとして、尽力した会員からのメッセージである。

社会貢献としてのSAAJセミナー

No.124 原 善一郎

情報セキュリティが大きく取り上げられ、これに関心を社会が寄せている。しかし、これに対して「漠然とした不安」を持つ以外に方法を持たない企業や市民が大勢いることも事実だ。今日、NPOとして社会貢献する最も良い方法が、今回の一連のセミナーであり、その考えがあって仕掛けたつもりだ。

セキュリティに対しては初心者である方にもわかりやすく問題点を示し、すでに、個別の対策担当者にも社会全般の流れを示した意義のあるものだ。セミナーの成果を日経コンピュータなどに投稿し、さらに幅広く貢献するということではできないだろうか。ギブ&テイクの言葉どおり、社会に対する積極的な貢献をすることこそ、公認システム監査人が有益に活躍する場を作り出すことになると考える。

来年は、国際色豊かに「海外とのIT関連取引におけるシステム監査」はいかがか。例えば、「中国科学院」の関係者と事前に北京でシステム監査関連の交流会を行い、その成果をセミナーで発表するというのを企ててみようと思う。本部

主催—中部支部主管という図式も考えたい。

記念講演を振り返って

No.784 大野 淳一

確か5月だったと思う。原支部顧問よりマルチメディア&VRメッセのときに200名の会場で講演会をしようという話を持ちかけられ、後先のことを考えずに気軽に了解してしまったのは。ふと気がつくとは話はどんどん大きくなり、自分もその渦中におかれていた。

それに追い討ちをかけるように自社のVRメッセ出展&セミナーの担当にもなり、おまけに同時期に慣れない部署に異動。セミナー事務局としての仕事を十分できないのを感じつつも時間だけは過ぎていく。正直、大変な思いをした。

結果的には、支部長、セミナー担当、支部顧問をはじめ、多くの中部支部会員の自発的な協力により大きな力が生まれ講演会は大成功となった。中部支部会員の底知れぬパワーを感じた。

(財)ソフピアジャパン様には、広報や会場変更について、いろいろと無理なお願いを聞いていただき、大変助かった。会場・設備を無料でご提供いただいた上に、荒川副会長の写真入りの新聞広告や折り込みチラシ、インターネット放送、メール配信等の広報活動をしていただいた。

この講演会を通じて「システム監査」、「日本システム監査人協会」についても多くの方に話をすることができた。また、多くの方に情報セキュリティについて考える機会を提供することができたと思う。この地域における、システム監査の認知度やセキュリティ意識の向上に少しは貢献できたと思う。

講演会終了後にVRメッセの会場を歩いていて何人かの方から「大盛況で良かったですね」などと声をかけていただいた(以下、「セミナーに参加して」ご参照)。この講演会をきっかけにいろんな方と親しく話をさせていただくことができるようになり、今後の自分にとっても大きな財産となった。

講演会後の反省会では、既に次の企画の話で盛り上がった。中国との交流会、シリコンバレーでの合宿等々。SAAJ中部支部の企画は尽きることなく。そして、心配の種も尽きることなく。

今回の中部支部のセミナーに参加したソフピア関連企業方からメッセージがあった。

セミナーに参加して

(株)プリモス 張 瑩(ユミナガ ヒカル)

プリモスの張瑩(チャンイン)と申します。会社では、通称名の「ユミナガ」を使っております。

五年前、北京から日本に参りまして、名古屋大学に留学した後、去年までは太平洋工業(株)のグループ会社に勤めていました。去年、主人

と一緒に会社を辞め、(株)プリモスを設立しました。

原さんのご紹介で、セミナーに参加させていただきました。今回のセミナーは非常に分かりやすく、一番印象的なのは、「なぜ、セキュリ



ITセミナー会場

ティが大事なのか、なぜシステム監査が必要なのか」と言うことです。改めて実感させていただきました。今後、中国と日本両国のシステム開発作業の中で、どういう風にシステム監査の考え方を取り入れるのかを課題として、考えて行きたいと思っています。

それに、何よりうれしい事は、中部支部の皆様と知り合ったことです。日本でシステム監査人協会のような組織の活動に参加するのは初めてです。皆様が楽しい雰囲気の中、激しく議論するのを見て、本当に感心しました。たくさんの方々との交流ができましたので、いい勉強になりました。

官庁に「名目後援」を依頼する方法

No. 4 澤 貞夫

「名目後援」とは、「後援」と標記することが出来ること。「金が出ないのなら意味がない」とおっしゃる向きには関係ない。しかし、後援を標記することにより集客がやりやすくなる、参加者にとっては上司の許可を得やすくなるなどのメリットがある。このことから、中部支部の大きなイベントでは、必ず官庁から後援を得ることにしている。以下にその手続きなどをまとめてみた。

(1) 後援依頼

順序としては中央省庁、都道府県そしてその市町村。今回は中央省庁の出先である中部経済産業局、岐阜県及び県の出先である(財)ソフピアジャパンからいただいたが、この順序は重要。先のところから内諾を得ていますと言えば後のところはスムーズに進む。

中部経済産業局へは都合3回出向いた。1回目はNPO化したことの報告を兼ねてセミナーとパネルディスカッションを企画しているので

後援をお願いしたいと申し出たところ、許可願いは遅くとも1ヶ月前までには提出下さいとのこと。2回目は企画書と許可願いの下書きを出し、書き方のご指導を受けた。その修正はメールですませたが…。3回目はSAAJの公印を押した書類を持参した。NPO化される前は法人格を持っていないので、SAAJ中部支部長印でよかったのだが、今回は法人化をしているのでSAAJの公印が必要となった。

(2)申請の窓口

受付専用部署があるわけではない。関係する部署に自己PRをしておくことが必要。岐阜県の場合は県の職員が参加される場合はその所属部署が窓口となる。今回も「マルチメディア&VRメッセぎふ」所管の新産業労働局から知事公室になった。

(3)申請時のあれこれ

法人格がある場合、定款・規程類が必要。今回はシステム監査人倫理規定も付けた。参加費用は無料だったので申請書には収支予算を添付しなかったところ、「付けて下さい」と。また、公認システム監査人制度創設記念としたからか、「この行事の開催の主体はSAAJ全体として行うものなのか、中部支部が独自で行うものなのか」と聞かれた。「中部支部が行うもので、全体としては東京で行われる。東京では本省の方のスピーチを頂戴することになっており、後援はお願いしていない」と回答した。

少しばかりの経験、ノウハウ。他の支部の参考になればと思う。

集客こそ 命！！

No.678 堤 薫

当支部の実力以上の講演者と会場が決定した際、「これは責任が重いなあ」と思った。ただ、やる以上は、関連の方々全員、ハッピーになるようにと考え、会場満席を目指して、傾注した。

まず、支部会員用に、社内外の案内の雛型をマージングリスト(ML)に流して、全員営業で集客に務めていくことにした。

小職もその一環でダイレクトメール(DM)を大量に出した。これには自分の宝と自負する顧客データベースが大いに役にたった。こういったDMでは形式的に各社の総務部門に出しても効果は期待できない。やはり会社のトップ、情報部門の責任者、もしくは若い人でも新技術にハングリーな人などにターゲットを絞るべき。このDMが第一次とすると第二次として、送付後、おもな人に再度、電話でフォローすることは重要だ。また、平素、関連情報を発信してこいつの案内ならば行ってみる価値があるかなと思わせることも大切。

本番の2週間前の集客中間報告ではそこそこの数字となったが、手を抜かずMLを活用し、全員で一人でも増やそうとしたのが良い結果に

つながった。

この種の催しでは平均的に登録者の2割程度の欠席になる傾向がある。それをカバーする補欠を確保するのも重要。

結果、予想をはるかに上回る集客数という「嬉しい誤算」。講演内容の充実も1つの起因になったのではないか。なんとか講演者や協会以外の方々のご足労に報いることができたので事務局としては、胸を降ろしている。この勢いに乗じて、中部支部の活動をさらに活性化していきたい。

「集客こそ 命！！」ということを改めて実感したイベントだった。

カメラを通してみた講演会

No.737 関口 幸一

今回の講演会は、最大ながらもあまり使われない広い会場である。撮影班はビデオ、写真のそれぞれアナログ、デジタルと多彩である。大半が素人なので出来映えはどうであろうか。

問題は会場の広さである。一番心配であったのは会場に見合った聴衆が来てくれるのかであった。実際に数を数えてみた。130数名で、ホッとした。

後は撮影班の腕である。会場は若い人からかなり年輩の人まで年齢層はかなり広い。通路側はほぼ満席なので移動に気が引けたが、皆一生懸命メモを取ったりうなずいたりして聴いている。やっとセキュリティに対する意識も広がってきたのか。

荒川副会長の講演は上手い。聴衆をとらえていた。最後の拍手を写真にできなかったのが残念。

裏方繁盛記

No.877 中村 博

No.1027 佐野 雅哉

セミナーの準備は今年7月から取りかかった。今思うと成功を収めることができたのは中部支部の総力があってこそと実感している。

支部がこれまで経験したことのない大規模のセミナー、裏方にとっても予想外の対応が多く困惑の連続だった。

はじめは、支部幹部とメールで当日の段取り、準備する事項などの議論していた。なかなかメールだけでは、詳細まで詰められない。そこで、大垣駅裏のひとけの少ない喫茶店を集合場所として、10月平日就業後、ミーティングを行った。名古屋から出向いたメンバもいたが、お構いなしに深夜まで続けた。

1回ですべて決めようと頑張ったが、結果、11月に入ってから最終案をレビューすることになった。最終的に、当日シナリオは7度、備品リストは9度書き直した。それにしても、11月のミーティング、帰り道はとても寒かった。

次は、決定したシナリオに従って、当日の役務を支部会員にお願いすることだ。しかし、こ

の調整は案外簡単だった。皆さん要職につかれご多忙なはず、何と感謝してよいやら。また、我々にとって追い風だったのは、開催直前に自ら当日の運営担当をかってくれた方の存在。これは、本当にうれしかった。

備品の購入、発注など二人で分担して行い、当日に臨んだ。基本的には、当日は、支部長はじめとして会員の皆さんがそれぞれの任務を全う、成功させることができたと思う。

ただ、一番のハプニングは、午前、午後とも事前申し込みされていない方が受付に殺到し、来場者をさばき切れず、必要以上にお待たせしたこと。これは、来年以降への改善課題だ。改めて、情報セキュリティに対する関心の高さを思い知らされた次第。

また、午後のセミナーはどの講演も「満員御礼」で補助席まで用意したのはうれしい誤算だったが、講演資料が不足してしまい、来場者の方々にご迷惑をおかけした。これも、反省すべき点だ。

大成功と評価できるセミナーだが、気がつく点はすべて行ったつもりが、今思い出すと不手際が多い。

しかし、社会に向けて、情報セキュリティに関して微力ながらも啓蒙できたと自負している。反省点は、次世代につなげるため、形式知として中部支部のデータベースに残しておこう。

会計独り言

No.810 岡田 博基

中部支部の会計をやることになって、4年経っている。現支部長の元部下で、ある年の合宿で会計を担当したら、そのまま支部の会計にスライド、そのまま続けている。中部支部の活動は、これまで比較的穏やか(?)だったこともあって、毎年の資金繰りには苦労したことはなかった。

がっ！！！！！！

今年はちょっと違った。会場を200人収容のところを押えたあたりから雰囲気が変わってきた。「予想より高くなりそうだなあ」と思っていたら、どんどんイベントの規模自体が大きくなってきて、中間報告で予算値のなんと、2.5倍。

それでも、「繰越金もあることだし、まあ大丈夫か」と思って、セミナー発表準備などをしていたら、開催3日前に、それにプラス10万!の報告。あわてて年度収支を再計算すると、レッドカード! 12月の合宿予算も使い、それでも足りないかもという状況。封筒がない(支部長注:本部の封筒を当てにしていたが、印刷中で在庫がなかった)、何だかんだと、容赦なく計画は進む、進む。いまさら後にはひけない。支部長も副支部長も腹を括った、それでは、必要な資金を用意して、支払い別に仕分けして、当日を迎

えた。おかげで、プレゼン練習はぶっ飛んでしまったが。

さて、当日、ちゃんと準備をしたはずなのに、「ああ、領収書を忘れた」、尾島さんへの交通費は? 「彼女、トンボ帰り、もう帰った?」、「だれか、追っかけて!」と、結局、ドタバタ。いや、参りました。

しかし、自分の講演が終わってほっとしている時に、領収書の束を持ってきて「精算して」とやってきた某支部長。ちょっと・・・ちょっと、待って下さい。

最終的に、会計ですが、何とか赤字は免れそう、イエローくらいかな。でも、皆さんの頑張りのおかげで集客がすご〜く、大成功でした。

ところで、今回の支出で、最も必要だったのが、東京からお呼びした講師陣の交通費および宿泊費。

このあたりを本部全体として、予算化していただけると、支部としては大変うれしい。どうしても、支部だけでは、企画・資金も限界。当協会の活性化は、東京だけでなく、全国規模で必要ですから。

そして...

No.339 山崎 拓

無事に終了。

実は、個人的にも、支部長としても今回の企画は非常に心配した。とくに、集客という意味で、たとえ、内容には、充実していても。

パネラーが壇上から聴講者を数えることができたなら、最悪。

折角、無償でご講演をいただいた先生方にも、申し訳ない。もし、そうになったら、中部支部役員は、全員坊主とも。

しかし、会員各位のがんばりがあって、目標数を上回る大成功。アンケートをみても、その先が聞きたいというものが多かったということ。

今後も中部支部の活動にご注目いただきたい。



岡田氏によるセキュリティーセミナー

システム監査講演会参加記

No.1043 清瀬 秀隆

1. 概要

去る10月9日(水)に情報システム・ユーザ会連盟が主催した、システム監査講演会に出席しました。

講演の概要と所感をまとめてみました。参加されなかった皆様に、講演会の雰囲気だけでもお伝えできれば、と思います。

2. 開催日時

2002年10月9日(水)10:00~16:30

3. 場所

大井町・きゅりあん(東京・品川区立総合区民会館)

4. 概略スケジュール

- (1)10:00 開会の辞 情報システム/ユーザ会連盟会長
- (2)10:05 ご挨拶 経済産業省商務情報政策局
- (3)10:20 講演1「情報セキュリティガバナンス構築におけるセキュリティポリシーとシステム監査の役割」 KPMGビジネスアシュアランス株式会社 代表取締役IRM事業統括COO 榎木千昭氏
- (4)12:35 講演2「大和総研におけるシステム監査の取組みについて」 株式会社大和総研 業務監査部 五井孝氏
- (5)13:55 講演3「ネットワークセキュリティの法的側面」—事例を中心に— 牧野法律事務所 弁護士 牧野二郎氏
- (6)15:15 講演4「わが国におけるISMS適合性評価制度の最新動向と今後の展望」 財団法人日本情報処理開発協会 情報セキュリティ部 ISMS制度推進室 室長 高取敏夫氏
- (7)16:25 閉会の辞 情報システム・ユーザ会連盟 システム監査専門委員会委員長

※ 休憩スケジュールは除く。

※ 一本の講演は70分で構成。

5. 所感

(1)全体について

きゅりあんの大ホールは定員で1074席あるが、出席状況を見るにおおむね8から9割程度埋

まっていたようである。実際、中間集計で715名の参加を得ており、システム監査に対する意識は高まっていると思われる。

出席者の傾向としては、

- ・ 部門を預かっている方(部門長クラス)で、システム監査を自分ではされていない方
- ・ システム部門の中堅クラスの方
- ・ 社内で監査を実際にやられている方(これは少ないように思えたが)

という感じであった。年齢層的には30代前後と50代前後に2極分化していたように思う。

10月1日に六本木アークヒルズ全日空ホテルで経済産業省とJIPDECが主催した、情報セキュリティシンポジウムに参加された方は、今回の講演のほとんどを聞いたことと同等になるかと思われる。もう少し監査の観点に直接的に結びついた内容かと期待したが、その点は少し拍子抜けだった。ただし、今回の講演2については全日空ホテルのシンポジウムでは演目に無かった。これが今回の講演のなかで、私が一番興味を持って聴いたものである。それだけでも5,000円の価値はあったかと思う。

なお、配られた講演集の中に事例研究会のシステム監査普及サービスについてのチラシが折り込まれていた。私の予稿集には、なぜか2枚折り込んであった。また、SAAJが11月に開催を予定している記念講演会についてのチラシは平積みされていた。こちらについては、受付から離れたテーブルだったこともあるせいか、だいぶ残っているように感じた。

(2)講演1について

ガバナンスという観点で、情報セキュリティに対する経営層のかかわりについての

講演であった。私のように現場でISMSを実装する立場の人間が一番ネックになるのが、この「経営層の主体的参画」という部分である。講演で説明を聞くと、いつもすごく理解できるのだが、現実には立ち返るとなかなか難しい。講演の中であった、「情報セキュリティ対策はもはやコストではなく、戦略実現と生き残りのための投資と考える必要がある」というところは、経営層に対する主体的参画意識をもってもらうためのアプローチとして、すごく良いと思った。

(3)講演2について

大和総研における実際に実施している内部監査の展開方法について、かなり踏み込んだ形で説明があった。具体的な監査結果に言及することはさすがに無かったが、関連会議体の解説や

フォローアップ監査の対象会議体の説明、社内における組織体制上の牽制機構など、社内における内部業務監査を経験した方にはものすごく有用な話であった。

仕事が人についている、という事象は多かれ少なかれ、どこの社でもあることだが、大和総研ではこれを「組織が記憶する」ように仕向けるために、証跡簿(文書や記録の類)と証跡台帳(証跡簿の一覧台帳)というものを作成するようにしている。証跡台帳を見れば、その職場が携わっている業務が全てわかるはずで、そうでなければ追加作成または改訂が為される。実際はかなり大変らしく、現時点において完全にこれができているわけではないらしいが、大きな目的をもって地道な活動を展開していると話されていた。

監査報告書については、私たちが普段作成する監査報告書のほかに、監査証左である自主監査チェックシートや実地監査のヒアリングシートのようなものも全てつけて報告書としているとの事である。また、この報告書は部門長全員に配布されるそうである。被監査部門へ必要な分をコピーして配布することは想定できたが、全部を配布というのは、すごいことだと感じた。

(4) 講演3について

実際に訴訟が起こされた事例をベースに法的観点からの情報セキュリティという話であった。損害賠償訴訟を起こされたときに、自社をどのようにして守るか。そのためにはどのような形で契約書や、覚書のような関連文書を作成しておくか、という内容であった。であったからでもないが、予稿集の書き込みが少ない。お伝え出来る内容が希薄で恐縮である。

(5) 講演4について

この講演が始まるところで、退席された方が結構見受けられた。「前に聞いた内容と同じ」と判断されたか、と考える。

こう言うてしまうと身もふたも無いことになるが、あえて言わせていただくと、今年の3月26日にさいたま新都心で行われた「ISMS適合性評価制度説明会」での内容を70分にするとこうなる、という感じである。特に新味のある内容ではなく、1日に行われた全日空ホテルでの講演内容と前半は完全に同一である。後半は3月に説明のあったパイロット事業でのアンケート結果の報告である。今回の内容そのものではないが、資料はJIPDECのホームページからダウンロードできる。

【前半の内容】<http://isms.jipdec.or.jp/sympo/>

2002/koen4/

【後半の内容】<http://isms.jipdec.or.jp/ninsyou-list/pilotoutput.PDF>

ただ、講演自体は全日空ホテルの時よりは詳しく丁寧であったことを付け加えておく。

6. その他雑記

「きゅりあん」は、大井町駅前にある。アクセス至便であるということは、こういう講演会を行うにあたって、集客面では重要なことの一つかと思う。ただ、当日は京浜東北線の南行にトラブルがあったらしく、電車が遅れた(それがあったので乗り換えに間に合ったという噂もあるが。開演にも間に合ったし)。いいのか悪いのか今ひとつ判然としませんが、私の普段の行いがこういうところに現れるのかもしれない。

システム監査実践セミナー(第10回目) 開催結果の報告

No.735 三輪 智哉

第10回システム監査実践セミナーは、さる11月16～17日の両日、千葉市のO V T A (海外職業訓練センター)において開催されました。今回も、受講者20名、講師等関係者9名の合計29名の参加を得て、成功裏に開催することができました。

以下、その実施結果概要についてご報告いたします。

1. システム監査実践セミナーの特色

システム監査実践セミナーは、今回、通算第10回目、日本システム監査人協会が特定非営利活動法人に衣替えしてから2回目を迎えました。

このセミナーは「システム監査普及サービス」として実際にシステム監査を実施した被監査企業の監査事例をベースとして教材を作成し、実際には4～6ヶ月かけて実施したシステム監査の実際を1泊2日に凝縮して、実地に体験してもらうという、極めて実践的な演習を主体としたセミナーで、本セミナーの修了者は、公認システム監査人認定のためのシステム監査経験が6ヶ月あるものとしてみなされることになっています。

受講者4～5名で1つの監査チームを形成し、システム監査計画の作成からはじまってシステム監査報告会に至るまで、チームのメンバーが協業して、システム監査手順を実地に体験することになります。

システム監査の実際を体験できるだけでなく、さまざまな経験や技術を持っている他の受

講者との密度の濃い協力を通して、10年来の既知の友人のような関係を創ることができ、この点だけをとても1度参加してみる価値がありそうです。

今回は来年(2003年)春(5～6月)頃の開催を検討中ですので、システム監査を実際に経験したことがない方には、是非1度参加されることをお勧めいたします。

また、本コースは別に、システム監査の実際を4日間(2日間×2回)で経験していただく「システム監査実務セミナー」を、来年1月に開催予定しておりますので、併せて受講いただければと思います。

2. 今回のセミナーの日程

今回のセミナーは、次のような日程で実施しました。

システム監査計画の立案、予備調査、本調査、さらには監査報告書の作成を経て監査報告会までを、1泊2日(約27時間)の間に体験してもらいます。

<時 間> <内 容>

第1日目

13:00～13:30	開会式 ・開会挨拶 ・セミナースケジュール等 事務連絡 ・講師・受講者自己紹介
13:30～14:00	基本技法説明
14:00～14:30	演習課題説明 【演習開始】
14:30～16:00	監査計画・予備調査項目まとめ
16:00～17:00	監査計画発表(15分/チーム)
17:00～18:00	予備調査インタビュー (30分/チーム)
18:00～19:00	(夕食)
19:00～20:00	予備調査まとめ
20:00～21:00	結果報告(15分/チーム)
21:00～22:00	本調査質問事項検討
22:00～23:00	談 話

第2日目

7:00～	(朝食) (本調査質問事項検討継続) 【演習再開】
9:45～10:45	本調査インタビュー (30分/チーム)
10:45～12:00	報告書作成
12:00～13:00	(昼食)
13:00～14:30	監査報告会(20分/チーム)

14:30～14:50	講師講評・事後課題報告作成 要領の説明 受講生アンケート記入
14:50～15:00	閉会式
15:00	閉 会

第1日目の日程が終了した夜10時過ぎからは、受講生と講師が入り交じっての懇談会も催され、日ごろの業務などの話に花が咲きました。

3. 受講者について

今回は、20名の方々にご参加をいただきました。非会員の方5名にもご参加をいただき、システム監査とはどういうものなのか、体験をしていただくことができました。

氏 名	会員番号	氏 名	会員番号
藤野 明夫	56	西川 雅樹	1176
佐藤 裕	1060	上村 貴	1158
齋藤 順一	(非会員)	麻生 秀明	1162
山田 正寛	1154	川村 隆庸	(非会員)
知念 靖	663	新沼 利明	1164
平石慎一郎	1128	諏訪 隆三	178
太田 香	1036	中山 孝明	1143
石山 修	1180	高橋 典子	(非会員)
飯沼 聡	(非会員)	宮下 重美	1186
長谷川幸成		井上 善恵	(非会員)

4. 教材について

事例研究会が実施したシステム監査普及サービスでのシステム監査事例をベースとして教材を作成しており、今回の教材は、システム運用段階における「店舗運営に係わる情報システムの有効性に関する監査」が監査目的となっている事例を使用しました。

5. 講師について

講師は、システム監査技法に関する説明やセミナー終了後の講評を行うほか、被監査企業の役員や従業員に扮し、システム監査人となった受講生から、予備調査及び本調査時の質問の回答や、システム監査報告会の際には被監査企業の社長など役員に扮し、受講者に鋭い質問を浴びせるなど、実践的な役割も演じました。

今回は、事例研究会の役員及び会員の中から、次の8名が担当したほか、近畿支部で開催している実践セミナーの講師としてご活躍されている、同支部会員の日高祐子さんにオブザーバーとしてご参加いただき、事例研究会メンバーとはまた違った視点からの貴重なご指摘を

いただきました。

吉田 裕孝 富山 伸夫 鈴木 実
森本 哲也 櫻井由美子 成田 佳應
小倉 道雄 三輪 智哉

6. 実践セミナーの今後

事例研究会が主催して実施する本セミナーは、平成8年11月に協会の10周年行事として第1回目を開催したのが始まりで、今回で第10回目の開催となりました。協会が特定非営利活動法人に衣替えし、公認システム監査人の認定制度が発足してから後は、公認システム監査人の認定要件として本セミナーが実務経験6ヶ月とみなされることになるなど、協会の活動の中でもますます重要な役割を果たしていく活動として定着したものと考えています。

また、これからの本セミナーの内容をさらに強化し、トップインタビューなども含め、システム監査の一連の手順を体験してもらう、2泊4日でのセミナーの開催についても検討を進めて参りましたが、来年1月に「システム監査実務セミナー」として第1回目を開催する運びとなりました。

しかし、ITの世界はドッグイヤーとも言われるとおり、システム技術や利用形態の変化がめざましく、これに対応したシステム監査の方法も日々変化せざるを得なくなっています。

そのため、本セミナーを今後も続けていくためには、これからのシステム監査に即応した教材の改訂や製作が重要であると認識しており、「システム監査普及サービス」を受けていただく被監査企業を発掘し、新たな監査事例の実践を積み重ねていくことが不可欠であろうと考えています。最近、システム監査普及サービスを希望される企業の件数が少なくなっていますので、会員の皆さんから、システム監査を受けたい企業のご紹介をいただければ幸いです。ご協力をよろしくお願いいたします。

開催場所については、過去10回のうち7回を東京地区で開催したほか、大阪、福岡、札幌において各1回開催しており、今後はこれまで開催されていない地方での開催を具体化していきたいと思っています。

7. 最後に

最後になりましたが、今回のセミナーを受講された受講者及び講師の方々に、この場をお借りして御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

第90回月例研究会報告

No.9 蓮見 節夫

テーマ：「ISMS構築事例

—経営ツールとしてのISMS構築—」

講師：(株)ディー・エヌ・ピー

ファシリティサービス

代表取締役社長 大月 弘行氏

(株)アドバンスド・アイソ・

マネジメント

コンサルティング部長

榛澤 健一氏

日時：2002年9月6日(金)18:30~20:30

場所：東京労働スクエア

(ワーカーズサポートセンター)704号室

はじめに

表記の月例会において、大月氏は経営のツールとしてのISMS構築の事例を発表した。マネジメントにおいて、ビジネスチャンスは、同時にビジネスリスクを伴うものであり、ここに単なる認証のためでないISMS構築の理由があるという。

講演要旨は以下のとおり。

- 目次
1. 序
 2. マネジメントについて
 3. 推進体制
 4. 構築の実際
 - (1) 枠組みの確立
 - (2) マネジメントについて
 - (4) リスクアセスメント
 - (5) 狭義のマネジメント
 - (6) 管理策
 - (7) リスクコミュニケーション
 5. まとめ

1. 序

(株)DNPファシリティサービスは、1999年4月に、大日本印刷株式会社のグループ企業5社が合併して設立した。

(株)DNPファシリティサービス(以下、DFS社と称する)は塀に囲まれた中にあるが、従業員、業者、お客様が出入りする。社としては、社内に入ったこれらの人たちの安心と安全を守る義務がある。さらに本社のみならず全国に散らばった100箇所に分散して仕事をしている多くの従業員、お客様の安全を守らなくてはならない。人だけでなく建物、機械、什器備品なども適切に

機能するように保全されなくてはならない。
情報とは何か

広義には、「情報」とは存在またはモノ(エネルギー含む)の時間的・空間的及び質的・量的な「パターン」である。狭義には、「情報」とは意味を持った記号である。

すべてのものごとや事象には「情報」と物質の2つの側面がある。

情報・メディアは言葉情報、文字情報、記号情報へと発展してきた。

情報の流れのフレームワークには、外部環境から企業内へ、企業内処理情報、企業から外部への三つの流れがある。

2. マネジメントについて

経営者が求めることは、「生き残る」「企業を守る」ことであり、そのために、儲かるか、問題は何か、投資が必要かを考える。

“生き残る”“企業を守る”ためには、企業組織、内容、外部環境などが「見える」ことが必要。見えなければ、意思決定できない。

DFS社の2002年度のキーワードは、サバイバル21で、“お客様は誰か”、“守ること”、収益・売上、リスク回避・予防改善、存在価値・自己革新を挙げている。

リスクや売上/利益が見えないと判断、決断などの意思決定ができない。

トップマネジメントの役割は、指示し制御することである。

マネジメントはPlan、Do、Seeの経営学の手法を使う。実現のための構築手法は、Plan、Do、Check、Actionの経営工学の手法を使う。

ISMSは、経営学の手法のDoに当たる。

情報セキュリティシステムは深層、中間層、表層の3層構造を成す。表層は開示部分でもある。経営は安全基盤の上に品質、環境、リスク、衛生などがあり、その上に情報がある。つまり、“守る”が下にあり、“見える”が上にある。

各マネジメントスタンダードの対象は、経営側面である。その目的は統合である。マネジメントスタンダードは、本質的には自己宣言(自己認証)を旨とする。

3. 推進体制

実施機能として、経営層、ミドル管理層、現場がある。スタッフ機能として、推進事務局とメンターがある。メンターは事務局と現場の橋渡しの機能を持つ。

推進事務局の役割は、推進計画表策定、シス

テム全体のフレームワーク作り、システム実行の基準作りと展開、システム完成目標への舵取り、トップと現場と第三者機関とのコミュニケーション調整がある。

4. 構築の実際

ここで構築の実際について詳しい説明があったが、ここでは省略する。

最後に質疑応答があり、認証取得までの流れについて説明がありました。「情報」の認識を改めた、生命を守ること、財産を守ることが大事であり、命を脅かされる確率が小さいからといって問題ないとはいえない、という発言が印象に残りました。(参考文献:「HACCP-9000導入ガイドブック」嶋田茂(監修)/大月弘行(編著)日刊工業新聞社 定価3,300円)

第91回月例研究会報告

No.1029 小山 浩一

テーマ:「ISO9000の情報技術分野のサービスへの適用拡大とその考慮事項」

日時:平成14年10月22日(火)18:30~

場所:労働スクエア東京704会議室

講師:㈱NTTデータ経営研究所

ISOマネジメントチーム

シニアコンサルタント

新倉 忠隆氏

参加:約40名

1. 講演概要

(1)第1部(ISO9000の基礎知識)

- ① ISO9000シリーズが2000年に改定され、品質保証から品質マネジメントへ向かっている。

規格の目的も、不適合の防止から、効果的な適用、並びに顧客満足の向上に改訂されている。

- ② ISO9000規格の体系は次のとおり。

- ・ISO9000 品質マネジメントシステムー基本及び用語
- ・ISO9001 品質マネジメントシステムー要求事項
- ・ISO9004 品質マネジメントシステムーパフォーマンス改善の指針
- ・ISO19011 品質・環境マネジメントシステム監査の指針

- ③ ISO9000認証は2000年10月10日現在で

26,112件、日本では従来から建設業が多いが、サービス業も急速に拡大している。

- ④ 情報技術分野での認証は、98年頃はシステムの運用管理、データ管理、データエントリが主体であったが、01年・02年ではアウトソーシング、コールセンター、ヘルプデスク、デジタルコンテンツが増加している。

- ⑤ 94年版をサービス業に適用する際の解釈上の問題点として特徴的なのは、欠陥品は出荷しなければよいが、サービスの不具合は、実施してからその欠陥が判明する事。

- ⑥ 品質マネジメントには8つの原則があるが、このうちで特に「人々の参画」が重要である。

- 1)顧客志向
- 2)リーダーシップ
- 3)人々の参画
- 4)プロセス・アプローチ
- 5)マネジメントへのシステムアプローチ
- 6)継続的改善
- 7)意思決定における事実に基づくアプローチ
- 8)供給者との互恵関係

- ⑦ ISO9001:2000規格要求事項は次の構成になっている。

- 0.序文
- 1.適用範囲
- 2.引用規格
- 3.定義
- 4.品質マネジメントシステム
- 5.経営者の責任
 - ・以前より経営者の責任が強化されている
- 6.資源の運用管理
- 7.製品実現
- 8.測定、分析及び改善

(2)第2部

- ① サービス業における工程は次のとおり。

- 1)サービスの契約
- 2)サービスの設計
 - ・準備の手順
 - ・実施の手順
 - ・資材
- 3)サービスの提供
 - ・募集
 - ・チーム編成
 - ・教育・訓練
 - ・検証・監視

4)提供後の活動

- ② 次のサービスの活動内容を、上記工程に分類。

- ・コンピュータ運用管理の請負業務
- ・情報技術分野のコンサルティング業務
- ・ヘルプデスク業務(コールセンター)
- ・情報システムの維持管理業務

- ③ 製品合否判定基準

プロセスからのアウトプットを要求事項に適合した製品として容認する基準。

1)ソフトウェア開発では

- ・製品自体の状態を判定する基準
- ・記録や文書の状態の判定を含めると良い

2)ITサービスでは

- ・結果の状態を判定する基準
- ・作業の完了確認は重要な要素
- ・機関におけるサービス水準に対するものも対象

- ④ サービスの合否判定基準の考え方

サービスの区切りに着目する。

- ・サービスの手順が定義できたと判定する基準
- ・サービスの準備が整ったと判定する基準
- ・規定通りのサービスが提供できたと判定する基準
- サービス水準に関する契約内容を含める

- ⑤ 設計・開発からのアウトプット

設計・開発へのインプットと対比した検証が出来るような様式で提示する。

→ソフトウェアの場合文書及びデータのトレーサビリティを確保する方法がある。

- ⑥ 製造及びサービス提供の管理

製造及びサービスの提供を計画し、管理された状態で実行すること。

- ⑦ 識別及びトレーサビリティ

必要な場合には、組織は、製品実現の全過程において適切な手段で製品を識別すること。

(トレーサビリティとは、考慮の対象となっているものの履歴、適用または所在を追跡できること。)

- ⑧ 顧客の所有物

顧客の所有物について、それが組織の管理下にある間、又は組織がそれを使用している間は、注意を払うこと。

- ・知的資産は管理が大変。営業機密は製造業の場合あまり意識をしていない。

⑨ プロセスの監視及び測定

- ・品質マネジメントシステムのプロセスを適切な方法で監視し、適用可能な場合には、測定をすること。
- ・計画通り結果が達成できない場合には、製品の適合性の保証のために、適宜、修正及び是正処置をとること。

⑩ 製品の監視及び測定

- ・製品要求事項が満たされていることを検証するために製品の特性を監視し、測定すること。
- ・合否判定基準への適合の証拠を維持すること。
- ・個別製品の実現の計画で決めたことが問題なく完了するまでは、製品のリリース及びサービスの提供は行わないこと。(権限をもつ者、または該当する場合に顧客が承認した場合はこの限りではない。)

⑪ 不適合製品の管理

要求事項に適合しない製品が誤って使用されたり、又は引き渡されることを防ぐために、それらを識別し、管理することを実践にすること。

(不適合とは、要求事項を満たさないこと。(ISO9000 3.6.2))

(要求事項とは、明示されている通常暗黙のうちに了解されている(例：コンピュータウイルスに感染していないこと)、又は義務として要求されているニーズもしくは期待。(ISO9000 3.1.2))

2. 質疑応答

Q：情報システムの維持管理業務で想定している業務は？

A：調査および問題解決、小規模な機能追加および仕様変更、サーバーのOSやサードパーティー製ソフトウェアの更新、クライアントPCのソフトウェア管理、ネットワーク機器およびクライアント/サーバー機器の管理

Q：品質管理の目標は何年か経つと意味がなくなるのではないかな？

A：製品の場合は、ある程度は品質管理の目標を立てることは可能だが、ソフトウェアの場合、人の要素が多く困難。例えば、バグを0にするといったことは、仕組みによりある程度はその目標に近づけることができるが、それ以上は机上の空論。

(ただし、クリーンルーム手法のような無欠陥ソフトウェアの開発を可能とするような開発手法もないわけではない。)

Q：ソフトウェアの開発工程の場合、設計→、製造→、及び検査・試験の工程をどのように定義するか釈然としない。

A：3つの解釈例があるが、次の解釈が最も適している。

- ・設計(ソフトウェアの設計、レビュー、プログラミング、デバッグ、ソフトウェアテスト)
- ・製造(複製作業)
- ・検査・試験(複製作業における品質管理確認)

Q：ソフトウェアの不適合製品の例にパッケージソフトウェアのバージョンの違いが入っていたが、新しいバージョンなら可とするか？

A：ソフトウェアのカatalogに「新しいバージョンになることがあります。」と書いてある場合があるが、この場合は可。このような事が書いていない場合は、顧客と合意形成されていない限り、注文と違うバージョンを出したら不適合。

Q：コンピュータ運用管理の請負業務の設計・開発の工程を「作業手順書を作成する活動」としているが、既に作業手順書が存在する場合に設計・開発の工程は必要か？

A：何年も前から行っている運用であれば、通常設計・開発の工程は無いと考えて良い。

Q：コンピュータ運用管理の請負業務で「必要な教育・訓練の明確化」をする必要があるか？

A：要員の教育は定常のサービスを続けるために必要である。

3. 感想

情報技術分野でのISO9000認証取得は、私の勤務先の関連会社でも取得していて、今では珍しいことではなくなっていますが、実際にISO9000関連の本を読んでも製造業を主体に書いてあるように思え、システム部門に勤務する私にはなかなか馴染めないものでした。今回の研究会では情報技術分野に適用する場合の解釈や、工程毎の個別業務の活動内容をわかり易く解説していただき、今までモヤモヤしていた事も、かなりすっきりさせることが出来ました。

平成14年度第8回理事会議事録
日本システム監査人協会

平成14年8月8日(木)18:50~22:00

於：三井物産(株)会議室

出席者：

荒川、小野、橘和、鈴木(実)、富山、
蓮見、和貝、一村、岩崎、打矢、勝田、
木村、鈴木(信)、藤野、松枝、水野、
山口(忠)、吉田、芳仲、石島

1. 審議事項

(1) S A A J 月例研究会ビデオの取扱

- ・ 会員個人または協会支部等が主催する勉強会へ貸出す。
- ・ 協会会員以外が主催する勉強会には貸出を認めない。

>承認された。

(2) 会計規定の改定

- ・ 平成14年9月より以下の改定を実施する。
- ・ 事務局手当の増額
1日(20,000円<—13,000円)
半日(10,000円<—6,000円)
- ・ 認定委員会の認定作業及び面接作業の手当、および教育研修委員会特別認定講習機関の評価作業の手当の増額
1日(24,000円<—16,000円)
半日(12,000円<—12,000円)

>承認された。

(3) システム監査基準の改定

- ・ 経済産業省が9月に立ち上げる予定の「システム監査基準改定・セキュリティ監査基準等策定研究会」に和貝副会長がメンバーとして参加する。

>承認された。

(4) 学識経験区分

- ・ 「学識経験」区分の募集について検討を行った結果、実務経験に学識経験を含めるとの方針は確定した。
- ・ ただし、どのように学識経験を取りこむかについては、さらに検討を継続する。

(5) 広報活動

- ・ 広報担当者は外部のみでなく、協会員に対する広報活動も含めることとする。

>承認された。

- ・ 会員用の広報文書を作成する。

2. 報告事項

(1) G 2 申込み状況

- ・ システム監査人補：3名
- ・ 公認システム監査人：6名

(2) G 1 認定料

- ・ 11名が認定料未入金となっている

(3) 公募の面接会場

- ・ データリンクス(株)様の落合事業所を利用することになった。
- ・ 賃料を支払うが金額は未定。
- ・ 受付に同社社員をバイトとして使う予定。

(4) 教育研修委員会

- ・ 情報システム監査、インターギディオンより特別認定講習の開催についてHP掲載の準備ができたとの報告を受けた。
- ・ 協会HPからリンクしている両社のHPへ登録する。
- ・ 協会HPにも同じものを掲載する予定。

(5) 事例研究会

- ・ 11月16日、17日に幕張で実施する。
- ・ 今回から教育事業の一環として行うため、会員8万円、非会員10万円とする。
- ・ 教材については近畿会と共同で整備を進める。
- ・ 受講者の募集広告を9月会報に載せる。
- ・ 生徒20名分を予約した。

(6) 法人部会

- ・ (株)富士通ラーニングメディア様を法人正会員として登録した。
- ・ 個人正会員紹介キャンペーンが7月末に終了した。
- 10人強の正会員からの協力があった。

(7) 記念講演会

- ・ 会場として鉄鋼会館を予約した。
- ・ 経済産業省およびJISAの挨拶について、正式依頼する必要がある。

(8) 中小企業診断協会

- ・ 会員向け機関誌8月号、および東京支部

メールマガジンに公認システム監査人制度の紹介記事を掲載した。

(9) 情報システムユーザ会連盟

- ・ EDPユーザ団体連合会を改名した情報システムユーザ会連盟より10月9日のシステム監査講演の依頼を受けた。
- ・ 9月発送の会報に講演会の申込書を同封する。

(10) メーリングリスト規約

- ・ 作成を検討する。

(11) ソフトウェア資産管理コンソーシアム

- ・ ソフトウェア資産管理コンソーシアムより打診を受けていた「ソフトウェア資産管理にかかる認定・認証制度」の運営主体(認定・認証機関)について、検討した結果、正式にお断りした。

(12) 近畿支部

① 第78回定例研究会

- ・ 日時：7月26日(金)18:30～20:30
- ・ テーマ：「ISMS構築のポイントー自社でISMSを構築する際の留意点」
- ・ 講師：KPMGビジネスアシュアランス株式会社 マネージャー 津田 圭司
- ・ 前回のISMSの解説に引き続いて、その具体編として研究会を開催した。
- ・ 出席者 30名 研究会後 恒例の情報交換会を行った。

② 川柳プロジェクト

イ 初心者向けネチケット小テキスト

- ・ 前回のものをテーマ別に分類し、取捨選択&不足テーマ分の追加して「サラリーマン川柳集」から「初心者向けネチケット小テキスト」(30～50ページ程度の小冊子(ブックレット)版)化を目指す。

ロ 協会広報の支援用パンフ

- ・ NPO・SAAJの名前入りで、自治体や図書館へ無料配布等で、宣伝活動に使用。
- ・ もちろん教育用として協会が有償で販売することも考慮する。
- ・ 電子自治体の推進の下、職員の研修用教材として使用の可能性もある。

ハ テーマの洗い出し

- ・ この前の川柳集と異なり、初心者向けなので「平易な表現」「項目(テーマ)の網羅性」が重要になる。

(13) 2002年第4回SAAJ中部支部例会の議事録

(1) 日時 2002年7月13日(土) 15:00-17:30

(2) 場所 名古屋市名東区名駅南1丁目27番2号

日本生命笹島ビル5F会議室

(3) 出席者(順不同、以下敬称略)：

佐野、大野、伊藤ま、田原、山田、中田、井戸、中村、萬代、河内、山崎拓、山崎敏、吉田満、田中、辻川、堤、茨木、岡田、吉田敬(19名)

(4) 講演テーマ

ーソフトハウスにおける部門内監査ー
発表者 井戸 克彦 氏

- ・ ソフトウェア企業に勤務する発表者が、システム監査との出会いから社内部門内監査委員会が設置され、持ち回りで内部監査を実施されるに至るまでの歩みを紹介。

- ・ 社員の意識改革が最も重要な課題。

ー製造業におけるユーザビリティテストの実際ー

発表者 中田 茂 氏

- ・ 製造業におけるユーザビリティテストの実施目的、テストの流れ等を写真入りのわかりやすい資料を使い説明された。

- ・ ユーザビリティテストの実施にあたっては被験者の選定が重要であり、コンサルタントを使うのも有効。

(5) その他

① NPO化と公認システム監査人制度等を以下に紹介した。

7月3日、岐阜県情報政策課訪問

7月5日、中部経済産業局情報政策課

愛知県産業情報センター、岐阜県名古屋事務所

② 合宿

- ・ 11月30日、12月1日に岐阜県大垣市のソフトピアジャパン、ワークショップ24で開催予定。

③ マルチメディア&VRメッセぎふセミナー(例年7月開催ですが今年は11月開催)

- ・ 11月13日、14日、ソフトピアジャパンで開催

- ・ 協賛セミナーとして13日午後、14日

- 午前、午後の3講座を予定
- ・例年の協賛セミナーとは別にCSA認定制度&NPO化の記念講演会を開催する予定。(13日午前)
- ④次回例会は9月28日 浜松
- ・例会初の静岡開催。

以上

議事録署名人 和貝 享介
山口 忠男

平成14年度第9回理事会議事録
日本システム監査人協会

平成14年9月12日(木)18:50~22:00

於：三井物産(株)会議室

出席者：

荒川、岩崎、片寄、勝田、橘和、木村、
富山、指田、鈴木(信)、藤野、
松枝、吉田、金子(記録)(敬称略)

1. 審議事項

(1) ITコーディネータ宛依頼文書(資料1参照)

- ・ITコーディネータ資格マルチエントリポイント制度について、ポイント対象資格に当協会の「公認システム監査人」を加えることの依頼を行った。
- ・同時に、当協会の他の資格「ITコーディネータ」を「ITコーディネータ及びITコーディネータ補」にする件について検討する旨も付け加えた。
- ・ITC協会では、9月の「認定会議」では審議されず、(他の案件が多いため)次回の会議(9月末ごろ)に諮ることとなる。

(2) 認定委員会報告

- a) G2 申し込み状況
17名申し込みあり
 - ・書類審査 全員OK
 - ・面接状況 2名金沢で面接修了
面接予定 東京6名9/21面接
東京5名9/28面接
面接時期未定 4名
(大分2、北海道1、他1)
- b) 面接実施地の検討
 - ・10月、11月に160人程度の面接を行うため、面接場所とスケジュールを早急に

決める必要あり。

- ・鈴木(信)理事が各理事の空き日程を調査しスケジュールを作成する。
- ・受験地は、東京、大阪を原則とし、次回以降の募集要項に明記する。
- ・受験者に対する旅費の支払いはしない。

(3) 特別認定講習実施報告(本項は、申し込み状況を判断するための参考事項とする)

- ・(株)アーク受講者数(重複受講があり、実質人数は半分程度)
- 情報システムに関する知識 31名
- システム監査に関する知識 129名
- 論文及びプレゼンテーション 50名

(4) 事務局報告(資料2参照)

- a) 会員数8月末現況
 - ・法人会員 20法人(入会7、退会2)
 - ・個人正会員 826名(入会92、退会25)(資料中822→826に訂正)
- b) 会費未納者 17名 (2000,2001,2002の3年間未納)
 - ・会員規定に基づき退会とする

(5) 事例研究会報告

- a) 11月16日-17日 実践セミナー東京開催
- b) 実践セミナー4日間コースの企画
 - ・事例研主催のセミナーとの違いを検討した。(8/24)
 - ・近畿会のセミナーは2日間であること、CSA認定申請時のみなし実務期間への加算されること、カリキュラム及び品質の平準化を図ること、などから東京でも4日間コースを新設したい。
 - ・9/20検討会を立ち上げる。
- c) 実践セミナーの日当について
 - ・実践セミナーを実施するに当たっては、事前準備に2日、セミナー実施に2日、事後対応に1日 計5日かかるため、担当者の日当は5日分を計上する。
(この件は、前回理事会で確認された内容の再確認)

(6) 学識経験区分論議について

- a) 再論議の要不要について
 - ・前回の理事会で「実務経験」に「学識経験」を含める”との方針を採決により決定したが、荒川理事から前回の理事会決定に異論ありとの発言あり。

- ・この発言に対し、再度論議するかどうか話し合われたが、これまで理事会の討議や理事会メール等で何度も論議されており、かつ前回理事会の採決によって決定したものであり、本日は論議はしない。本日は、その細則を検討することとすることを確認した。
- ・また、細部を削除し、簡潔にすべきとの代替案についても、却下された。

b) 議事録への留め方について

- ・荒川理事から、前回の採決に反対したことを議事録に記載することを要求するとの提案あり。
- ・論議の結果、前回議事録は理事会メールで確認されており、すでに7日以上経過しているので変更は出来ないことを確認。
- ・反対者の氏名を議事録に留めるかどうかはルールがないため、採決する。

c) 議事録への留め方採決

- ・「議事録への留め方について、本人から希望があれば、その賛否についての氏名を残すことをルール化する」ことの採決。

＜賛成多数で可決＞

- ・このことにより、下記を今回の議事録に記載する。
「荒川理事は、前回理事会において、学識経験を実務経験に含むとする、挙手による採決に対して反対の挙手をした」

(7) 学識経験区分の細則について(資料3参照)

a) 鈴木(信)案の採択について採決

＜賛成多数で可決＞

下記の字句訂正あり

- ・「大学」を「大学または大学院」と訂正
- ・「セミナー等」の演題要旨は違うものとする。
(同様のテーマで複数回セミナーを実施してもそのテーマで一回とする)
- ・「マニュアル作成」の重複申請は認めない。
(当該実務の中で、当該実務のために作成されたマニュアルは、単目的のため「実務経験」との重複申請は認めない)

b) この細目は、募集要項に例示をいれる。

(8) 特認講習について(資料4参照)

a) 問題提起と論議

- ・「(本アンケートは日本システム監査人協会事務局にて閲覧できます)」の記述部分

については、事実と相違するため、鈴木(実)理事から訂正方申し入れ、了解済み。

- ・特認募集パンフレットの記載の中にCSAが容易に取得できると解釈されかねない表現がありCSAのレベルを下げるのではないかと危惧している。
- ・公認会計士は、4日間の特認講習を受講すれば「公認システム監査人」になることができるが、この程度でシステム監査をほんとに出来るのか。
- ・このままだと、CSAは、システム監査技術者試験の合格者より、特認講習からの公認会計士の方が多くなる。
- ・特認講習を停止してはどうか。
- ・現行ルールどうりである。
- ・システム監査技術者試験の合格者を増やす方策を考えるべき。
等質疑あり、次回の理事会で論議することとする。

以上

議事録署名人 岩崎昭一
金子長男

平成14年度第10回理事会議
日本システム監査人協会

平成14年10月10日(木)19:30~21:30

於：三井物産(株)会議室

出席者：

荒川、岩崎、小野、片寄、勝田、金子、
橘和、木村、鈴木(信)、蓮見、松枝、
水野、山口(芳)、吉田、芳仲、和貝

1. 審議事項

(1) 公認システム監査人制度関連

- ① 「公認システム監査人面接委員マニュアルV2」の改訂について、鈴木面接部会長が改訂内容を説明し、採決された。
- ② 橘和公認システム監査人認定委員長より提出された、教育委員会への提案及び認定委員会への提案について、それぞれの担当委員会で、11月末までに検討し、12月の理事会で確定することについて、採決された。
- ③ 荒川理事より、公認システム監査人認定要件のうち、「実務経験に大学教職を含むか」の審議を再度することについての動議が出され採決したところ、「実務経

- 験に大学教職を含まないとする」荒川案は、賛成3、反対多数で否決された。
- (2) 事務室賃貸契約の件
- ・NSD社より月額が正式に提示された。金額について採決された。
2. 報告事項
- (1) 公認システム監査人認定委員会
- ・本日、認定委員会を開催し、面接部会の報告を受けた。
 - ・教育委員会及び認定委員会にて検討すべき事項が提案されたので、期日までに委員会を開き検討する。
- (2) 事例研
- ・11月16、17日第10回目のシステム監査実践セミナーを開催する。
 - ・近畿支部と協力して、実践セミナー等のカリキュラムの改訂及び統一化及教材の改善の検討を実施している。この作業の一環として、近畿支部及び事例研究会から11月に主催開催する実践セミナーに、相互にオブザーバーとして各1名を参加させる。オブザーバーの交通費及び日当については、教育制度整備関連予算から支出する。
 - ・システム監査実務セミナー(4日間コース)の企画・開催を準備している。来年1月25、26日、2月8、9日の4日間で幕張で実施したい。
- (3) 会報
- ・70号を12月中旬に発行予定である。メインテーマは「公認システム監査人の教育制度の運営について」及び「11月19日開催の記念講演会の内容」である。
- (4) メーリングリスト
- ・現行システムは、会員は300名間で限界となる。検討する。
- (5) 法人部会
- ・法人会員の増強策の一環として、都内中小監査法人にSAAJ入会案内を送付した。
 - ・記念講演会についての開催案内を準備した。メールないし郵送予定する。
- (6) その他
- ・経済省「情報セキュリティ監査研究会」に関する概要の説明があった。
 - ・日本経団連千葉支部への公認システム監査人認定制度の紹介の旨報告があった。

3. 近畿支部からの報告事項
- 1) 第79回定例研究会を開催し、25名の参加があった。
- (1) 日時 平成14年 9月27日(金)
- (2) テーマ 「システム監査関連の用語について」
- 定義と実例による再整理——
- (3) 講師 公認会計士 藤野 正純氏
- システム監査でよく用いられる用語を誤った使いかたをされないよう体系的に整理された精力的な取り組み結果を発表された。
- 2) 実践研究部会を9月30日に開催した。
1. 1泊実践研究会について
- (1) 前回に加える改良点
- (2) 役割分担
- (3) 実施までの課題・役割分担・打合せスケジュール設定
2. 分科会「実践研究会」に期待するもの
- 3) 近畿地区でも公認システム監査人の面接試験を実施した。
- 9月28日5名のかたを面接しました。
- 4) IT倫理普及のための川柳プロジェクトはメンバーを増強して引き続き取り組み中です。
4. 2002年第4回SAAJ中部支部例会の議事録
1. 日時 2002年9月28日(土) 14:30-17:00
2. 場所 クリエイト浜松 22講座室(静岡県浜松市)
3. 出席者(順不同、以下敬称略):
- 山崎敏、伊藤久、茨木、伊藤義、田原、天城、佐野、山崎拓、岡田、堤、山田、田中、澤、河内、堀、若原、萬代、中村、関口、大野 (20名)
4. 議事
- (1) マルチメディア&VRメッセージふ2002協賛一
- (2) システムアナリスト協会中部支部との合同合宿
- (3) 公認システム監査人の継続教育ポイントについて
5. 発表
- (1) 「現在進行中の事態に監査はどこまで迫れるか」 茨木 晴之氏
- (2) 「情報リソースとアクセス権限の考え方」 山崎 敏夫氏
- (3) 「地方公共団体の外部監査の現況について」 伊藤久仁一氏

5. 前回理事会議事録の訂正

下記のうち「本日は議論しない。」の「本日は」は削除する。

「(6)学識経験区分論議について

a) 再論議の要不要について

- ・この発言に対し、再度論議するかどうか話し合われたが、これまで理事会の討議や理事会メール等で何度も論議されており、かつ前回理事会の採決によって決定したものであり、本日は議論はしない。本日は、その細則を検討することとすることを確認した。」

以上

議事録署名人 和貝 享介
橋和 尚道

支部だより

北海道支部便り

No.893 渡部 洋子

SAAJの皆さま、冬の北海道よりこんにちは。昨日も雪、今日も雪の毎日です。景気の悪い話ばかりで、地元熱狂のコンサドーレ札幌もJ2陥落決定、余りの負けっぷりに遂に札幌ドームでは罵声まで飛び交う最低のシーズンでした。でも、北海道支部は元気です。

待望の公認システム監査人も3名誕生しました。少ないと思わないでください。監査の現場がほとんどない地方では希少な存在ですが、この方々を核にして、これからシステム監査ビジネスへと花開かせていきたいと思っています。

では実践セミナーの状況は先号でお伝えしましたので、それ以降のご報告をいたします。

(1)第2回勉強会

8月30日(金)に、第2回勉強会を実施いたしました。法人会員の朝日監査法人様の札幌事務所会議室をお借りしまして、「監査とシステム監査と会計監査の違い」をテーマに朝日監査法人の寺嶋パートナーに講師をお願いして、総勢17名の参加で盛り上がりました。

(2)第3回勉強会

9月26日(金)に、第3回勉強会を実施いたしました。「今日の企業情報システムにおけるウィルス対策監査」-第88回研究会のビデオ上映および

ディスカッション-というテーマです。今回の会場は会員所属企業のHBA(北海道ビジネスオートネーション株式会社)様会議室です。ちなみにHBA様はISMS認証取得の北海道第一号企業です。10名の参加を得て、本部から送っていただいた月例会のビデオを上映し、その後ディスカッションと続けました。

(3)第4回勉強会

11月1日(金)に、第4回勉強会を実施いたしました。待望の支部費が振り込まれたため、公共の会議室「かでる2.7」を借りることができました。通常は支部員所属企業の会議室をお借りしていますが、昨今はセキュリティが厳しいこともあり、お借りできる場所は限られており、あまり頻繁でもご迷惑をおかけするため、各企業から年1回程度お借りして、残りは公共の会議室というパターンにしたいと思っておりましたので、これで目処がつけました。テーマは「ISMS適合性評価制度の実像」、10/9のシステム監査講演会に出席した岡田副支部長から参加報告の後、渡部を講師にISMSの話題で盛り上がりました。参加者は12名でした。

テープ上映会を入れて1-2月に1回のペースができています。参加者も支部員はもちろん、監査学会、ITC協会、アナリスト協会、北海道経済産業局など各方面から集まり、敷居の低い勉強会をめざしています。法人会員のメンバーでも、支部MLに登録いただいて一緒に活動している方もいらっしゃいます。法人会員メンバーで北海道に拠点があり、勉強したいと思っていらっしゃる方、ぜひ支部にご連絡ください。勉強会の後はしっかり懇親会もやります。懇親会からの参加もありですので、観光に見えた会員の方も、ぜひ声かけてください。

中国支部便り

No.401 大谷 完次

7月から広島地区で月例研究会を発足させ、2ヶ月に1回のペースで実施しています。内容は、本部で実施した月例研究会等のビデオ、資料を基に意見交換を行い研鑽しています。これまでも不定期に実施していたが、今年から定期的に実施したところ集まりが良くなり、交流の場にもなっています。

公認システム監査人制度の発足に伴い、10月

21日に県の担当政策課に制度の説明を実施した。県でも総務省の指導により、セキュリティポリシーを策定しており、その中で定期的な監査の実施を盛り込んでいて、これからどのように運用していくか検討している段階とのことでした。これが市町村まで広がってくると、システム監査への認識が益々高まるのではないかと期待しています。

新入会員の声

No.1083 長野 統一

皆様初めまして、今年の3月に入会した㈱構造計画研究所の長野と申します。堅そうな社名は建築物の構造設計を専門とする事務所として設立されたためであり、現在は多種多様な分野においてシステム開発やコンサルティングサービスなどを提供しています。私は入社以来20数年間一貫してシステム開発部門に所属し、エネルギー系・通信系など様々なシステム開発に従事してきました。数年前から「これまでの経験を活かし、システム監査やCMMなどを通してシステム開発現場の改善に貢献していきたい」と考え、システム監査の勉強をしてきました。これまで自社内でのISO内部品質監査以外に監査業務の経験はありませんが、この日本システム監査人協会や昨年度から参加しているJISAシステム監査研究会での交流・活動を通して、自己の知識や見識を高めていきたいと考えております。どうぞ宜しくお願い致します。

この7月の定期異動で福岡・東京での単身赴任生活に別れを告げ熊本の旧所属に戻りました。月に最低一度は上京していますが生活の基盤は熊本であり、特に九州の会員の皆様、宜しくお願いします。

八咫鳥

No.707 神尾 博

日本代表の一次予選突破に沸いた、FIFAワールドカップ。その2002年もまもなく暮れる。ユニフォームの胸のエンブレムに描かれた、3本足の鳥＝八咫鳥(やたがらす)のように、イレブンが世界に雄々しく羽ばたいた姿は、読者の記憶にも新しいだろう。

この八咫鳥とは、古事記や日本書紀に登場す

る大きな鳥で、神武東征に際して重要な働きをしたと記されている。鳥が天皇を手助けしたといっても、荒唐無稽であるとは言い切れず、モデルとなった人物が存在する可能性も高い。一般に、神話の世界で描かれる動物や架空の生き物は、容貌や行動が実在した人間のそれを象徴する場合も多いからだ。

八咫鳥の活躍ぶりはこうである。神武天皇は日向(現在の宮崎県)勢力を率い、浪速・河内(大阪府)から大和(奈良県)を目指したが、大和勢力の抵抗に遭い、断念して紀伊(和歌山県)の熊野に迂回した。そのとき一羽の大きな鳥が現れて、熊野・吉野の山中を北上し、天皇を大和の国へ導いたという。おそらく地元の者しか知らない侵入路を教え、また周囲の有力者を籠絡しながらの行程だったに違いない。

大きな鳥にたとえられたことから、頑強な巨躯、日焼けした精悍な顔つきといった姿が目につく。また、軍隊の先導を務めるだけの技量を持つためには、地理・風土・人脈等に通じていたに違いない。彼の優れた頭脳と行動力が窺い知れよう。現に鳥は非常に賢い鳥である。賽銭箱の回りにこぼれた硬貨を運び、鯉の餌の販売機に入れ、商品を取り出したという例も報告されているほどだ。

八咫鳥の正体は、おそらく日向勢力が勝利するであろう事を睨んで、荷担した地元の裏切り者、あるいは、あらかじめ日向勢力が放った間者であったと推測される。もし大和勢力の裏切り者なら、その心中はいかなるものだったのであろうか? 日本代表チームに、国際試合での攻略方法を教えたフランス人監督のそれと、同様だったかも知れぬ。

サイバー空間においても、不正アクセスは現役、あるいは以前に組織内にいた者による内部犯行のケースが多いと言われている。組織内のネットワーク構成や、機器の設定、システムパスワード等を熟知していれば、侵入に係る労力は極めて少なくてすむ。在職中にわざとセキュリティホールを開けておいたり、バックドアのような不正プログラムを、仕組んでおけば尚更だ。もっとも、身内の恥を隠そうとする心理が事実を闇の中へ葬り、公開を阻んでいるから、こうした犯罪が表面に出ることは少ない。

このように不正アクセスに悩まされる現代のコンピュータ社会だが、日本の国の始まりにも、組織内部のハッカーが関与したとすれば、面白いと言うのは不謹慎か。本格的なE社会の曙を告げる住民基本台帳ネットワークにおいても、「記紀」の記載内容を教訓にしての「危機」管

理、すなわち外部から侵入のみならず、内部の不正行為対策をくれぐれも怠らぬ様、警鐘を鳴らしておきたい。

熊野山中にある、本稿の主人公・八咫鳥を祭った八咫鳥神社(熊野本宮大社の摂社)から西へ約40km、熊野古道中辺路を下ると田辺市へ出る。その隣の白浜町では、毎年5月に不正アクセス等をテーマにした「コンピュータ犯罪に関するシンポジウム」が開催される。

会員の書いた本の紹介

No.9 蓮見 節夫

「基幹業務システムの設計理論」

著者：土呂須 健一(ペンネーム)

(No.1099 島田 健一)

発行：日本図書刊行会 発売：近代文芸社

定価：2,500円＋税

著者の島田さんは、長い間、基幹業務システムの開発に従事してきた。幾多の経験を繰り返すうちに、基幹業務システムの全体構造とサブシステムの位置づけ、ファイルの設計理論、基本的なデータのコードのあり方等について、こうあるべきだというものをつかんだという。こうした経験に裏打ちされたものを体系的に表現し、基幹業務システムの開発にタッチしている多くのシステムエンジニアや、これから基幹業務システムにタッチしようとしている多くの人たちに、少しでも役に立ってほしいという願いから、自費出版の形で出版したものです。

第一章では、基幹システム特有の問題点が書かれている。大手企業においても、基幹システムは最初から全体構造が作られたものではない。当初は特定の業務システムから順次開発されていって全体が完成したところに、企業の基幹業務を担うものとして位置づけられるようになった。全体が完成したところには、最初に作られた業務システムが陳腐化し、再開発された。業務システムの再開発が次々と繰り返していくが、もともと全体を意識して作られたものではないので、常に仕様変更とバックログに悩まされることになる。こうしたことの反省として、基幹業務システムの全体構造の検討が行われるようになり、最近ではERPパッケージが流行している。しかし、島田さんの見るところ、現状のERPパッケージも柔軟な構造とはいえない。企業を取り巻く環境変化や、企業のビジネスプロセスの変化に柔軟な対応ができているとは思えない、という。

第二章において、企業の一般的な構造を分析して、「あらゆる処理に共通して必要なデータ」と「その処理にしか必要でないデータ」を峻別している。この上に、基幹業務システムの全体構造を明らかにしてきた。

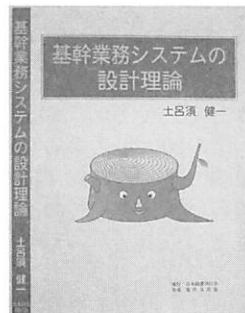
あらゆる処理に共通して必要なデータは、企業活動とは何か、に由来するものであり、一言で言えば、資産の運用である。すべての企業は、資産を預かり、その保全、運用、変化(能率増進)をしている。基幹業務とは、この企業資産の運用、保全、変化の処理を行っているものといえる。サブシステムといわれるものは、これらの処理の一部やこれらの処理の支援を行うものと位置づけられる。

これらの「あらゆる処理に共通して必要なデータ」を分析し、そのエンティティタイプを分析し、21個のデータ構造を定義テーブルとして作る。この21個の定義テーブルをセントラルデータとして位置づけ、他のデータと区別する。セントラルデータ以外はすべてサブシステム内でのみ作成され、使われるものである。サブシステムからセントラルデータの更新は、すべて共通のマクロで行う。このような構造でサブシステムを作成すれば、企業活動のどのような変化にも柔軟な対応が可能になる。

第三章以下では、サブシステムの構築法や個別技法論が続き、島田さんの開発に携わって得た数々のノウハウが披露されている。

私も、かつて基幹業務システムの開発に携わってきた。この本を読むうちに、なるほどこんな風にすればよかったのか、と今更ながら反省することが多い。基幹業務システムの開発にタッチしている人だけでなく、ERPパッケージを作る場合も、このような考えを取り入れて作ったらおもしろい。一読に値する本である。

なお、自費出版のため、店頭には置かれていないとのこと、インターネットのアマゾン書店や楽天での入手がよいそうです。アマゾン書店のホームページでは、「日経コンピュータ」に載った書評を読むこともできるとのことです。



会員 各位

理事会(公認システム監査人認定委員会)

公認システム監査人G2についても、別途の結果のようにまとまりました。各位のご協力の賜物と感謝申し上げます。

これを機に、やや遅めではありますが、公認システム監査人のロゴを制定し、名刺等へ刷り込み、本制度発展の一助としたいと考えます。

下記の要領で、公募いたします。ふるって応募いただきますよう、お願いいたします。

＜公認システム監査人ロゴ募集要項＞

1. 意匠の内容
 - 1) SAAJのマーク(会報所載のもの)を使用する。
ただし、原型のイメージを残しての変形は可。
 - 2) 「公認システム監査人」(複数行可)、または「CSA」の文字を入れる
「公認システム監査人補」、「CSAA」も想定する(どなたか「補」の英文を決めてください)。
2. 大きさ
名刺への使用を前提とし、縦10-12mm、横10-12mmとすることを想定する。
ただし、応募時の原稿(紙)は、拡大(任意)したものも添える。
3. 色
色数2色以内で任意とする。
ただし、JISの定義で明示され、その定義で印刷業者などに伝わるもの。
4. 謝礼
入選1編：図書券3万円分。
5. 著作権
協会に帰属する。
6. 審査
公認システム監査人認定委員会による。
7. 電子データの送付
入選者は、電子データを協会に送付する。
8. 締切
2003年1月20日(月)必着、
〒163-0716 東京都新宿区西新宿 2-7-1 第一生命ビル 16W4
日本監査人協会事務局「ロゴ」係。

役員選挙の公示

役員選出規定(平成14年2月25日制定)の定めにより下記のとおり公示します。

記

1. 立候補受付期間
平成15年1月27日より
役員改選総会開催(平成15年2月予定)の2週間前まで
2. 推薦人
立候補者は正会員2名以上の推薦人を必要とする
3. 届け先
書面により会長宛(事務局経由)届け出る

特定非営利活動法人
日本システム監査人協会

第1回 システム監査実務セミナー(4日間コース)受講者募集のご案内
システム監査未経験の会員の皆様へ
システム監査実務セミナーに参加し、システム監査の実際を体験してみませんか!!

NPO法人日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のため、下記の日程で第1回目のシステム監査実務セミナー(4日間コース)を開催いたします。

このセミナーは、当協会が既に10回の開催実績を重ねる、「システム監査実践セミナー」(1泊2日コース)の内容を拡張・充実し、前半(1泊2日)、後半(1泊2日)の延べ4日間で実施する、日本で初めての本格的なシステム監査実務を体験できるセミナーです。

本セミナーでは、当協会事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を教材とし、実践で得た知識、ノウハウを皆様と共有することを目標にしています。また、このセミナーを受講し、事後課題を提出頂きその内容が適切と判断された場合には、当協会が認定する「公認システム監査人」に必要なシステム監査実務経験を1年間経験したものとみなされます。

システム監査技術者試験には合格したもののシステム監査を経験されていない会員の皆さん並びに公認システム監査人資格の取得を目指されている方は、この機会を利用してシステム監査の実際を体験し、システム監査能力の向上を図りましょう。

記

1. 日 時 (前半) 平成15年1月25日(土)～26日(日)
第1日目 10:00～20:00 第2日目 9:00～16:00
(後半) 平成15年2月8日(土)～9日(日)
第1日目 10:00～20:30 第2日目 9:00～15:00
2. 場 所 *参加は、前半、後半の通しとし、どちらか一方のみの参加は出来ません。
幕張O V T A (海外職業訓練センター) JR京葉線海浜幕張駅下車徒歩5分
〒261-0021 千葉県美浜区ひび野1丁目1番地 電話番号: 043-276-0211
3. 費 用 SAAJ会員: 160,000円、一般: 180,000円(宿泊費、食費を含む。)
費用には、宿泊費、食費、テキスト代を含みます。
4. セミナー内容 事例研究会が実施したシステム監査普及サービスをケーススタディとして
取り上げます。4～5人程度のグループにわかれ、監査依頼事項の確認、
トップインタビュー、監査テーマ・監査計画の作成、予備調査、本調査、
監査報告の実際を、前半、後半の4日間のセミナー実習を通し体験して頂
きます。
5. 講 師 事例研究会メンバーのシステム監査普及サービス経験者6名(予定)
講師は監査手順の解説・指導の他、被監査企業の社員の役割も演じます。
6. 募集対象者および人員 日本システム監査人協会会員(法人会員を含む)、システム監査技術者試験
合格者あるいは同等の能力を持つ方、公認システム監査人補の方ないしは
同等の知識をお持ちの方
定員20名(最小催行人員10名)
7. 申込先 NPO法人日本システム監査人協会 システム監査事例研究会
事務局担当 沼野 伸生
※下記の申込内容を記入の上E-Mailでお申込下さい。
(E-Mail: fwgc5762@nifty.com)
8. 申し込み期限 平成15年1月10日(金)
9. 問い合わせ NPO法人日本システム監査人協会 システム監査実践セミナー事務局担当 沼野 伸生
E-Mail: fwgc5762@nifty.com

NPO法人日本システム監査人協会 第1回システム監査実務セミナー参加申込書

年 月 日

会員NO. (法人名)

氏 名

資料送付先

(住所) 〒 -

(宛名)

自 宅 電話No.

FAX-No.

勤務先 電話No.

FAX-No.

E-MAIL アドレス

当協会主催のシステム監査実践セミナー参加経験: あり(年 月) / なし

システム監査経験: あり / なし

新規入会者一覧

番号	氏名	勤務先・所属	地域
1153	小岩 仁	NECソフト株式会社	ビジネスソリューション事業部 関東
1154	山田 正寛	日本インサイトテクノロジー株式会社	技術本部 関東
1155	沢 恒雄	愛知学泉大学	コミュニティ政策学部 中部
1156	原 久	税理士 原 久事務所	関東
1157	渡辺 肇	(株)椿本チェーン	マテハン事業部企画部 関東
1158	川村 隆庸		関東
1159	谷津 恵二	(株)エーシーエス	システム部 関東
1160	宮本 和靖	自営	関東
1161	石井 和也	清陵監査法人	近畿
1162	麻生 秀明	富士通SSL	関東
1163	瀬尾 正裕		近畿
1164	新沼 利明	(株)住友金属システムソリューションズ	第三開発本部第三開発部 関東
1165	矢野 公一	応用技術(株)	経営企画室 近畿
1166	矢ヶ崎 清	矢ヶ崎清税理士事務所	中部
1167	徳永 政博	(株)日立情報システムズ	オフィスシステム事業部鹿児島開発センタ 九州
1168	東野 憲康		近畿
1169	佐藤 克治	佐藤会計事務所	関東
1170	倉橋 直幸	日本生命保険相互会社	検査部 関東
1171	安田 晃	松下電工株式会社	先行技術研究所ソフトテクノロジー研究所 関東
1172	赤尾 敏夫	日本アイビーエム株式会社	公共サービス事業部 関東
1173	松原 一彦	株式会社管理工学研究所	北陸分室 北陸
1174	中村 元彦	新日本監査法人	監査第一部 関東
1175	植松 正彦	株式会社NTTデータ	公共システム事業本部 関東
1176	西川 雅樹	仙台市中小企業支援センター	東北
1177	崑淵 尹嗣		関東
1178	五味 巻二	株式会社アルゴコンサルティングサービス	関東
1179	中村 哲也	東邦ガス情報システム	開発推進部 中部
1180	石山 修	株式会社シークネット	Webビジネス開発室 関東
1181	塩谷 良蔵	TIS株式会社	産業第1事業部エンタープライズソリューション第6部 関東
1182	大浦 祐而	株式会社管理工学研究所	北陸分室総務部 北陸
1183	橋本 博久	株式会社ビジョンクリエイト	近畿
1184	山田 和夫	株式会社豊通シスコム	ITシステム&サービス部技術グループ 中部
1185	田中 良治	株式会社インテック	アウトソーシングセンター 関東
1186	宮下 成美		中部
1187	小笠原隆司	第一生命情報システム株式会社	監査室 関東
1188	木下 有		関東
1189	石原 眞	(株)全労災システムズ	開発推進本部 関東
1190	岩佐 修二	(株)イットアップ	近畿
1191	竹内 肇	合資会社パンカル	近畿
1192	氏原 明廣	氏原公認会計士事務所	監査 中国

番号	氏名	勤務先・所属	地域
1193	山上 裕加	関西NTTデータ通信システムズ	近畿
1194	森 彪	株式会社ソシオーネ	関東
1195	山田 隆	日本規格総合研究所 企画室	関東
1196	鈴木 啓史	中央青山PwCコンサルティング株式会社	関東
1197	難波 博昭	株式会社アルファブレーションコンサルタント	関東
1198	齊藤 哲	株式会社丹青ビジネス 情報システム部	関東
1199	伊集院俊一	シートーエス・インテリジェント・サービス株式会社 システム開発部	関東
1200	豊田 諭	三菱商事株式会社 機械GCEOオフィス	関東
1201	高橋 典子	株式会社富士通東北システムエンジニアリング 事業推進部	東北
1202	渡辺 泰利	株式会社KDDI研究所 コンピュータセキュリティグループ	関東
1203	山本 洋治	シチズン・アクティブ株式会社 システムコンサルタント	関東
1204	楯 克司	楯克司税理士事務所	中部
1205	片平 博	株式会社ドーコン 技術情報部	北海道

新人法人会員

番号	氏名	勤務先・所属	地域
6029	松枝 憲司	(株)ビジネスソリューション	関東
6030	白井 雅子	ダイヤモンドデータ株式会社 事業本部ソフトウェア技術部	関東

<編集後記>

本年も我が国では景気低迷状況が続き、金融機関を含めた信用不安が再度顕在化し、株価も日経平均8,000円台とバブル最盛期の1989年末の水準と比較して約1/5の水準となり、全く先が見えない状況で年末を迎えることになりました。

しかしながら、我が日本システム監査人協会は、多数の会員の献身的な努力により、かねてより懸案であった法人化が、特定非営利活動法人として本年2月に実現しました。その余勢をかって、公認システム監査人制度を創設し、同制度に基づき446人の方を認定することができる等、誠に記念すべき躍進の年になりました。

この結果、会員数も著しく増加すると共に、会報に掲載する記事も多彩多量となり、編集担当としても嬉しい悲鳴をあげると共に、一部の記事について、次号に掲載を順延することになったことについて、多忙な時間を割いて執筆頂いた会員諸氏にこの欄をお借りしてお詫び申し上げます。

来る新年が、会員一人一人にとって良い年になることを祈念しております。(HY)

発行所 特定非営利活動法人日本システム監査人協会

発行人 宮川 公男

事務局 〒163-0716

東京都新宿区西新宿 2-7-1

新宿第一生命ビル16階16W4号室

TEL. 03(3348)4415 FAX. 03(3348)4416

事務局メール: saajk1@titan.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.saaj.or.jp/>

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXでお願いします

会員専用メーリングリスト: saaj@mla.nifty.ne.jp

※加入方法は owner-saaj@mla.nifty.ne.jp にお問い合わせください。また受信アドレスの変更時も登録が必要になりますので、上記アドレスまで連絡してください。

会報担当理事

原田 奈美 日本アイ・ビー・エム(株)

富山 伸夫 富山システム監査事務所

吉田 裕孝 三井物産(株)

蓮見 節夫 科研物流(株)

三谷慶一郎 (株)NTTデータ経営研究所

※会員のみなさまからの投稿(連載、随筆等何でもOK)を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ下さい。

会報担当メール: saaj-kaihoh@egroups.co.jp